## 平成25年度公共事業再評価諮問地区一覧表

農山漁村課

### 平成25年度公共事業再評価諮問地区一覧表

No.	事業名	事業箇所 (地区名)	事業年度	進 捗 率 (H19) (H24)	対応方針
1	海岸保全事業	南川副地区	S45~H32	(77%) (84%)	継続
2	海岸保全事業	西川副地区	S46~H51	(61%) (68%)	継続
3	海岸保全事業	東与賀地区	S46~H30	(71%) (77%)	継続
4	海岸保全事業	久保田地区	S47~H34	(87%) (94%)	継続
5	海岸保全事業	大詫間地区	S48~H42	(50%) (59%)	継続
6	海岸保全事業	国造地区	S56~H45	(55%) (65%)	継続
7	海岸保全事業	浜地区	S47~H29	(86%) (91%)	継続

# 平成25年度公共事業再評価諮問地区一覧表

No.	事業名	事業箇所 (地区名)	事業年度	進 捗 率 (H19) (H24)	対応方針
8	海岸保全事業	七浦地区	S50~H29	(84%) (90%)	継続
9	海岸保全事業	東山代地区	S57~H29	(73%) (80%)	継続
10	海岸保全事業	廻里江地区	S59~H47	$(26\%) \ (39\%)$	継続

#### 県営海岸保全施設整備事業(高潮対策)の B/Cの考え方

- ○総費用額(C):海岸保全施設の整備及び施設完成後50年間の維持管理に要する費用
- ○総便益額(B):海岸保全施設整備事業によってもたらされる施設完成後50年までの総便益額 (被害軽減額)

#### 【Bの算出】

- ・ 高潮により、浸水が予想される地域(想定浸水地域)内の一般資産(家屋、家財、 事業所、農地、農作物など)、公共土木施設(道路、橋梁、公園など)、公益事業 等(電気、上下水道など)の資産について評価を行い、これらが事業を実施しな かった場合に起こる浸水被害額を算定する。
- ・ 上記の被害額については、海岸保全施設整備事業の実施により軽減されるものなので、これを(浸水防護)便益(B)とする。